

第9回SUTタスクフォース会合資料

平成30年7月12日

第9回 国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事次第

日 時 平成30年6月18日（月）9:30～12:00

場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

議 事

- (1) 「第78回産業統計部会、第80回サービス統計・企業統計部会（合同部会）」において委員より指摘のあった産業連関表及び国民経済計算に関する事項について
- (2) 建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告
- (3) SUT・産業連関表の基本構成の大枠の決定に係る検討
- (4) その他

配布資料

- 資料1-1 延長産業連関表における特定サービス産業実態調査結果（売上高の契約先産業別割合）の利用状況について
- 資料1-2 延長産業連関表のサービス業（特定サービス産業実態調査の調査対象）に関する推計基礎資料一覧
- 資料2 合同部会（経済構造実態調査の審議）における委員からの指摘事項について
～「売上高の契約先産業別割合」の利用可能性～
- 資料3 2015年IO表 厚生労働省担当部門における投入係数の推計方法の見直しについて
- 資料4 中間年推計における利活用に向けた補完の検討について
（「医療経済実態調査」「介護事業経営概況（実態）調査」の利用可能性）
- 資料5 課題の進捗状況（建設・教育分野）

- 資料6 「産業」概念の整理について
- 資料7 2020年表の産業関連表、サービス分野の供給・使用表について
- 資料8 当面のスケジュール
- 参考1 国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース構成員名簿(平成30年4月20日現在)
- 参考2 SUTタスクフォース会合において整理された課題

延長産業連関表における特定サービス産業実態調査結果 (売上高の契約先産業別割合) の利用状況について

平成 30 年 6 月 18 日
経済産業省 調査統計グループ

1. 延長産業連関表における利用状況

平成 17 年基準の延長産業連関表の作成までは、産出額推計のための基礎情報の 1 つとして特定サービス産業実態調査における「売上高の契約先産業別割合」の集計結果を利用していた。

延長産業連関表は、各種基礎統計から得られる基準年からの変化率を用いて産業連関表を延長推計して作成しており、経済センサス-活動調査では「相手先収入割合」となったため「売上高の契約先産業別割合」の情報が得られず、基準年からの変化率情報を得ることができなかったことから、結果として利用しなかった。

2. 延長産業連関表における推計方法と基礎資料

平成 23 年基準の延長産業連関表では、平成 23 年産業連関表の投入係数に列部門と行部門の相対価格変化分を加味して対象年における名目額による投入係数を推計し（行部門の価格変化率 / 列部門の価格変化率 × 平成 23 年産業連関表の投入係数）、これに対象年の生産額を乗じて各部門間における取引額（投入額と産出額）を推計している。

延長産業連関表において、対象年の生産額を推計するために用いている主な基礎統計は、「特定サービス産業動態統計調査」、「サービス産業動向調査」、「情報通信業基本調査」、「科学技術研究調査」等であり、サービス業部門の対象年における名目額による投入係数を推計するための価格変化率（デフレーター）を推計するための主な基礎統計は、「CPI（消費者物価指数）」、「SPPI（企業向けサービス価格指数）」、「建設工事費デフレーター」など（資料 1 - 2 参照）である。

平成30年6月18日
経済産業省 調査統計グループ

延長産業連関表のサービス業（特定サービス産業実態調査の調査対象）に関する推計基礎資料一覧

コード	部門名	推計基礎資料		
		デフレータ	生産額(百万円)	
5311011	公的金融（F I S I M）		日本銀行 金融経済統計月報	
5311012	民間金融（F I S I M）		日本銀行 資金循環統計	
5311013	公的金融（手数料）	SPPI（企業向けサービス価格指数）	財務省 財政統計 日本銀行 財務諸表等 日本政策投資銀行 決算発表資料 国際協力銀行 年次報告書 住宅金融支援機構 既任債権管理勘定	
5311014	民間金融（手数料）		全国銀行協会 全国銀行財務諸表分析 各社 決算短信および有価証券報告書	
5931011	ソフトウェア業		特定サービス産業動態統計調査	
5931012	情報処理・提供サービス			
5941011	インターネット附随サービス			
5951011	映像・音声・文字情報制作業	CPI（消費者物価指数）	情報通信業基本調査【確報】	
5951021	新聞	SPPI（企業向けサービス価格指数）	日本新聞協会 新聞社の総売上高の推移	
5951031	出版		出版指標年報 SPPI（企業向けサービス価格指数）	
6621011	テレビ・ラジオ広告		特定サービス産業動態統計調査	
6621012	新聞・雑誌・その他の広告			
6611011	産業用機械器具（建設機械器具を除く。）賃貸業			
6611012	建設機械器具賃貸業			
6611013	電子計算機・同関連機器賃貸業			
6611014	事務用機械器具（電算機等を除く。）賃貸業			
6611015	スポーツ・娯楽用品・その他の物品賃貸業			
6612011	貸自動車業			リース事業協会 リース統計 交通毎日新聞 SPPI（企業向けサービス価格指数）
6632101	機械修理			工業統計調査 商業動態統計調査 特定サービス産業動態統計調査
6699099	その他の対事業所サービス			特定サービス産業動態統計調査
6741011	映画館		CPI（消費者物価指数）	社団法人映画製作社連盟 全国映画概況
6741021	興行場（映画館を除く。）・興行団			第3次産業活動指数 CPI（消費者物価指数）
671041	スポーツ施設提供業・公園・遊園地			レジャー白書 特定サービス産業動態統計調査
6799021	冠婚葬祭業	D法（投入コスト法）※1	特定サービス産業動態統計調査	
6799031	個人教授業	CPI（消費者物価指数）		

※1 投入コスト法とは、当該部門における生産活動に投入される財・サービスそれぞれのデフレータを統合して当該部門のデフレータとして推計する方法で、投入される財・サービスのデフレータは、CGPIやSPPI、工業統計や生産動態統計などを推計基礎統計としている。

合同部会(経済構造実態調査の審議)における 委員からの指摘事項について ～「売上高の契約先産業別割合」の利用可能性～

平成30年6月18日

第9回国民経済計算体系的整備部会

SUTタスクフォース会合

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

娯楽・文学・芸術作品の原本資本化への利用可能性

(娯楽・文学・芸術作品の原本資本化の概要)

- 娯楽・文学・芸術作品について、2008SNAに基づき、コピー商品(音楽CD、書籍、映画作品のDVD)などの新しい商品を生み出す元となる「原本(original)」を固定資本形成(知的財産生産物)として新たに記録。
- 「原本」の産出額については、OECD等において、「原本」の取引額を直接計測できない場合、生産に要した費用を合計する方法(コスト積み上げ方式)、当該「原本」から得られるロイヤリティ収入の割引現在価値から推計する方法(ロイヤリティ方式)により推計することが推奨されている。
- 上記を踏まえ、新たに記録することとなる「原本」の種類や基礎資料の利用可能性を考慮し、いずれかの計測方法で産出額を推計することを検討中(2020年度目途の次回基準改定までに結論を得る)。

娯楽・文学・芸術作品の原本資本化への利用可能性

(「売上高の契約先産業別割合」の利用可能性)

- いわゆる自己資本形成に相当する「原本」の産出先は、当該産業における総固定資本形成となるため、契約先のデータは使用しない。大部分の原本はこれに相当。
- 原本が取引されているテレビ番組については放送局による番組購入費を「情報通信業基本調査」(総務省)等から推計することを検討。
- 将来的には、推計範囲の拡大や推計精度の向上を図るにあたり、基礎統計における調査項目の拡充を依頼することも考えられる。
- なお、付随的に発生するロイヤリティ収入(著作権使用料やコピーの売上高及び需要先)の推計については、著作権管理団体等のデータや産業連関表における投入調査等の利用を検討しているところ。

2

リース推計への利用可能性

(リースの区分に応じた推計方法の見直しの概要)

- 2008SNAでは、オペレーティング・リース(OL)とフィナンシャル(ファイナンス)・リース(FL)を区別し、(1) OLでは貸し手、FLでは借り手の貸借対照表にリース資産を記録すること、(2) OLの下での支払はレンタル料、FLの下での支払は利子の支払及び元本の払い戻し(貸し手が金融機関の場合はFISIM)として記録すること、とされている。
- 現行の産業連関表やJSNAにおいては、リースについてOLとFLを区分した記録がなされていない。
- このため、JSNAにおいて、国際基準の原則に沿って、それぞれの区分に応じたリース資産の帰属や産出額の推計が可能となるよう、推計方法の見直しを検討中(2020年度目途の次回基準改定までに結論を得る)。

3

リース推計への利用可能性

(「売上高の契約先産業別割合」の利用可能性)

- 「売上高の契約先別産業割合」の分母となる「リース年間契約高」は、リースにより取得した固定資産の購入金額以外のものも含まれているため、業種別のリース資産推計における直接的な利用は難しいと考えられる。
- 業種別、物件別リース資産の取得の推計にあたっては、業界統計等の情報の利用可能性を検討しており、これと産業連関表の固定資本マトリックスや「民間企業投資・除却調査」(内閣府)などを組み合わせた方法を検討中。
- なお、将来的には、基礎統計における調査項目の拡充を依頼する可能性もあることは、「娯楽・文学・芸術作品の原本資本化」と同様。

2015年IO表厚生労働省担当部門における 投入係数の推計方法の見直しについて

平成30年6月18日
SUTタスクフォース会合（第9回）提出資料

厚生労働省政策統括官付
参事官付審査解析室

1

1. 医療部門における「社会医療診療行為別統計」の活用
2. 介護部門における「介護事業経営概況調査」結果の活用

(参考) 保育所部門における行政記録情報等の活用
—前回(第8回)SUTタスクフォース会合後の検討状況—

2

1 - 1 背景・経緯

SUTタスクフォース会合における指摘事項

「病院・診療所は入院と入院外に区分したデータを保有しておらず、現在の部門分類に対応する投入調査は困難である。このため、推計精度の確保の観点から、当面の対応としてレセプトデータ（「社会医療診療行為別統計」）などを活用した費用項目の推計見直しについて検討を進める」



当該指摘は、2015年 I O 表の「医療（入院診療）」「医療（入院外診療）」の部門ごとの医薬品に係る投入係数について、社会医療診療行為別統計（注1）などを活用することにより、推計精度の向上を図ることを主な検討課題としたもの

図1 第112回統計委員会（平成29年8月24日）
資料2-3「SUTタスクフォース・意見取りまとめ（2）」抜粋（注2）

（3）各種資料による医薬品投入比率（入院、入院外、調剤）の比較

比較対象年次：2011年	入院	入院外	調剤
産業連関表：医薬品費／国内生産額	15.8%	16.5%	70.6%
社会医療診療行為別調査：薬剤料比率	10.2%	34.3%	73.7%
同：薬剤料比率（うち投薬分）	2.8%	26.2%	—

（注1）社会医療診療行為別統計の概要については、スライド8枚目参照

（注2）左図の「社会医療診療行為別調査：薬剤料比率」は、「処方せん料」を算定している明細書等を除いた値

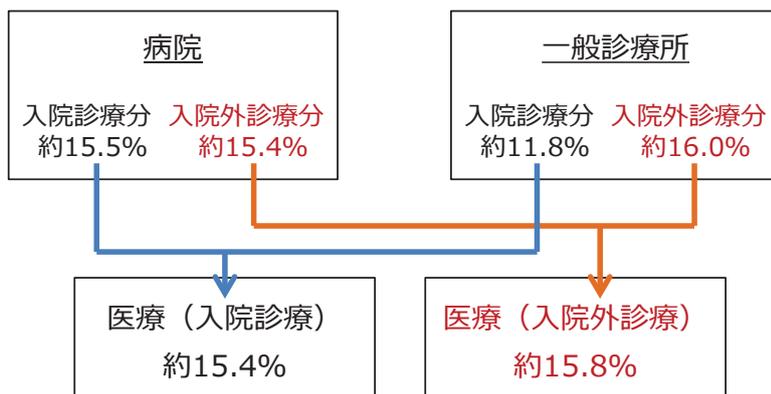
（参考）「処方せん料」を算定している明細書を含む場合、入院10.2%（うち投薬2.8%）、入院外22.6%（うち投薬13.5%）（平成23年社会医療診療行為別調査・下巻・薬剤料の比率・第2表に基づき計算）

3

1 - 2 従前の推計方法

- 基本的に、調査統計（注1）から推計可能な医療機関種類別の医薬品投入額に、医業収益に占める入院診療分、入院外診療分それぞれの収益の比率を乗じることにより、入院診療分、入院外診療分それぞれの別に医薬品投入額を案分し、投入係数を推計
- このため、医療（入院診療）、医療（入院外診療）というアクティビティごとの特性の違いを医薬品の投入係数に十分反映することが困難（注2）

図2 2011年 I O 表の医療部門における医薬品の投入係数の推計方法（イメージ）



（注1）医療経済実態調査（医療機関等調査）結果又は病院経営実態調査結果

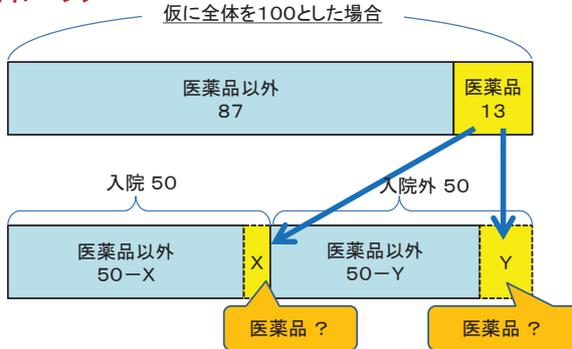
（注2）一般診療所に関しては、医療経済実態調査（医療機関等調査）による入院診療収益の有無別の収支データを推計に使用しているため、入院診療分と入院外診療分で医薬品の投入係数に一定程度の差が生じている。

（注3）図2のそれぞれの投入係数は、計数調整前の初期値であるため、確定後の2011年 I O 表の値とは一致しない。

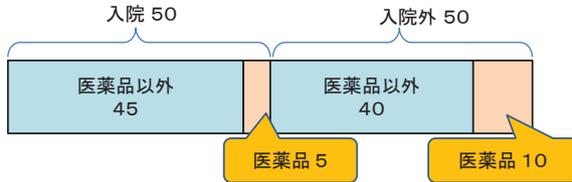
1-3 推計方法の見直しの検討 (1)

- ✓ 現状では、医療（入院診療）、医療（入院外診療）ごとの医薬品の投入係数についての基礎資料が乏しい。

<イメージ>



- ✓ 社会医療診療行為別統計における「薬剤料の比率」を用いて調整した場合（仮に薬剤料の比率が入院10%、入院外20%）



- ① 全体に占める医薬品の投入額 (a) については、調査統計により推計できるが、入院・入院外別の内訳は推計できない。

<左のイメージ図>

$$(a) = 13 = X + Y$$

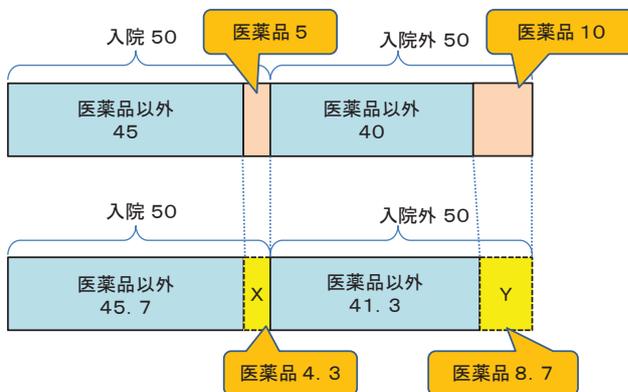
- ② 他方、社会医療診療行為別統計の入院・入院外の薬剤料の比率を用いて、入院・入院外の医薬品費を計算しても (b)、必ずしも①の医薬品費の合計と一致しない。

<左のイメージ図>

$$(b) = 5 + 10 = 15 \neq 13$$

1-3 推計方法の見直しの検討 (2)

- ✓ 推計した医薬品費に一致するよう調整



- ③ そこで、全体に占める医薬品の投入額については調査統計の値を採用した上で、これと一致するよう、社会医療診療行為別統計における「薬剤料の比率」に、上記 (a) と (b) のかい離率を乗じることで、医療（入院診療）、医療（入院外診療）それぞれの医薬品の投入係数を推計

<左のイメージ図>

$$\begin{aligned} \text{入院 (X)} \\ &= 5 \times (13/15) \\ &= 4.3 \end{aligned}$$

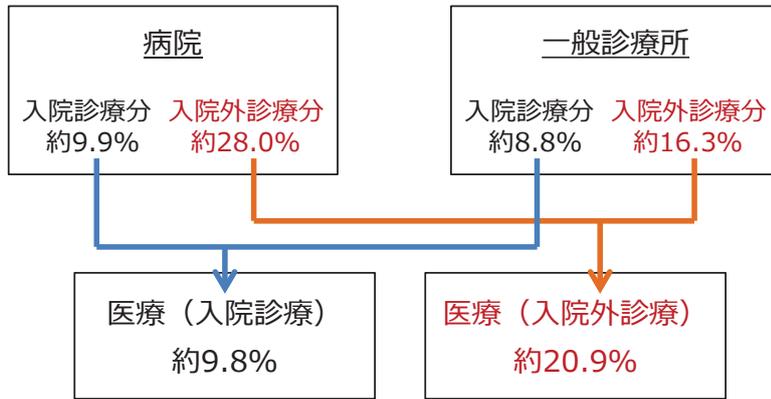
$$\begin{aligned} \text{入院外 (Y)} \\ &= 10 \times (13/15) \\ &= 8.7 \end{aligned}$$

$$X + Y = 4.3 + 8.7 = 13$$

1-4 見直し後の推計結果（試算）

- 見直し後の推計方法を採用した場合、2011年 I O 表の「医療（入院診療）」「医療（入院外診療）」の各部門における医薬品の投入係数を試算した結果は、図 3 のとおりであり、従前の方法を採用した場合と比較し、アクティビティごとの特性に応じた投入係数の推計精度が一定程度向上するものと考えられる。

図 3 2011年 I O 表の医療部門における医薬品の投入係数の推計に当たって上記方法を採用した場合の試算



参考 H23社会医療診療行為別調査

病院		一般診療所	
入院	入院外	入院	入院外
10.3%	29.2%	9.3%	17.2%

入院診療	入院外診療
10.2%	22.6%

（注）平成23年社会医療診療行為別調査・下巻・薬剤料の比率・第2表に基づき計算

- ただし、これについては、医薬品の売上額と購入額のかい離の度合いが一定であるなどの仮定を前提とした推計であることに留意が必要（更なる推計精度の向上のためには、より実測可能性のある部門分類の設定等の検討が望まれる。）

7

1 - （参考）社会医療診療行為別統計について

<統計の目的>

医療保険制度における医療の給付の受給者に係る診療行為の内容、傷病の状況、調剤行為の内容、薬剤の使用状況等を明らかにし、医療保険行政に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

<集計対象>

全国の保険医療機関及び保険薬局から社会保険診療報酬支払基金支部及び国民健康保険団体連合会に提出され、6月審査分として審査決定された医療保険制度の診療報酬明細書及び調剤報酬明細書のうち、レセプト情報・特定健診等情報データベース^(注)に蓄積されているものを全てを集計対象としている。

【 I O 表作成への活用にあたって留意すべき点】

- 診療行為（検査、投薬、注射、手術など）別の点数等（すなわち収入側の売上データ）である（支出側の購入データ（医薬品購入費、給与費、委託費、設備関係費など）は把握できない。）。
- 「薬剤料の比率」については、医科及び歯科分（診療報酬明細書分）のうち「処方せん料」を算定している（＝院外処方）明細書、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及び D P C / P D P S に係る明細書が除外されている。

（注）レセプト情報・特定健診等情報データベースは、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化計画の作成、実施及び評価のための調査や分析などに用いるデータベースとして、レセプト情報及び特定健診・特定保健指導情報を格納・構築しているもの

8

2-1 背景・経緯

SUTタスクフォース会合における指摘事項

(中間投入構造について)

「介護については、従来、基礎データが不足していたが、このほど、「介護事業経営実態調査」(3年ごと実施)に加え、「介護事業経営概況調査」(3年ごとに実施し、残る2年分の計数を把握)の見直しを実施したことから、「2015年産業連関表」の推計では、投入構造についてより詳細な把握が可能となる見込み。」

「「介護事業経営概況調査」を用いて、「2015年産業連関表」の推計を行い、その精度を検証する。」



上記の指摘を受け、2015年IO表の介護部門(「介護(施設サービス)」及び「介護(施設サービスを除く)」の2部門)における投入係数の推計に当たり、「介護事業経営概況調査」結果を活用した推計作業を実施中

2-2 見直し後の精度向上について(1)

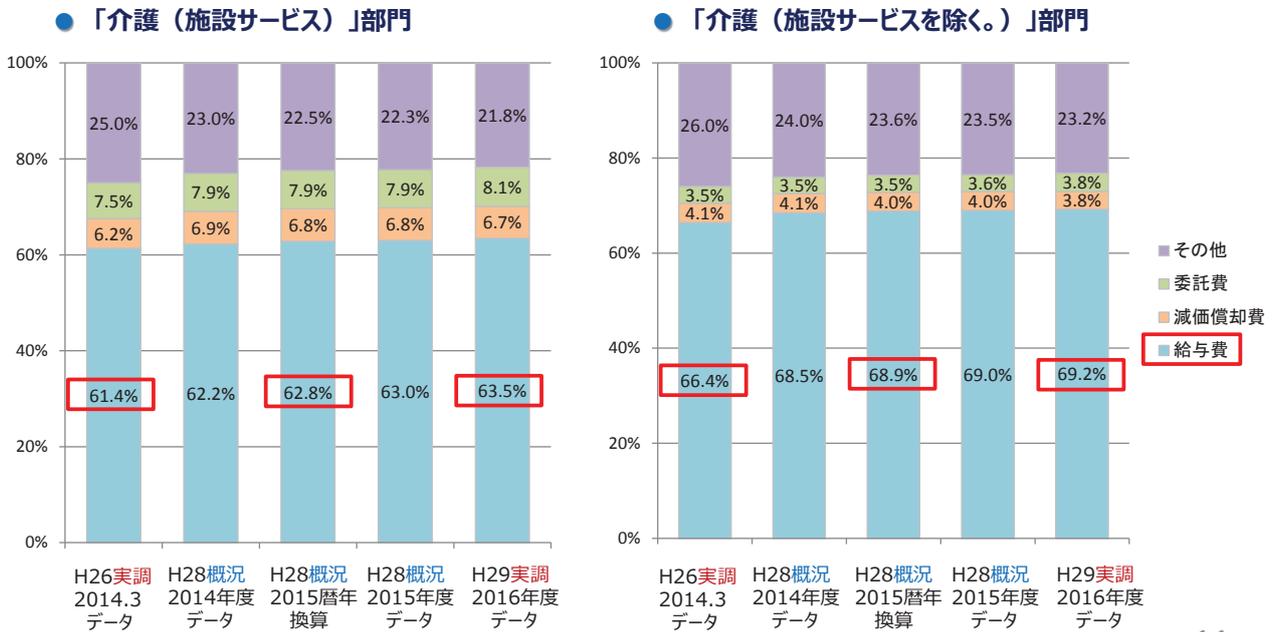
- ✓ IOの対象期間である2015年(平成27年)について、介護事業実態調査結果を用いて、介護2部門それぞれの費用構成を試算(注1)
- ✓ 従前と同様に「介護事業経営実態調査」(以下「実調」という。)結果を用いた場合、調査対象期間が異なることから、例えば、近年増加傾向の給与費についてみると、平成29年実調結果を用いた場合は過大、26年実調結果を用いた場合は過小に推計されることが考えられる。
- ✓ 今般、介護事業実態調査の調査対象期間が見直されたため、「介護事業経営実態調査」結果に加え、新たに「介護事業経営概況調査」(以下「概況」という。)結果も用いることにより、IOの対象期間前後の年度のデータを活用でき、投入係数の推計精度が一定程度向上するものと考えられる(注2)。

(注1) 営業余剰や経常補助金は含んでいない。

(注2) 2011年IO表ではH23実調結果(2011年3月データ)、2005年IO表ではH17実調結果(2005年3月データ)を使用

2-2 見直し後の精度向上について (2)

介護2部門における費用構成 (給与費率の推移)



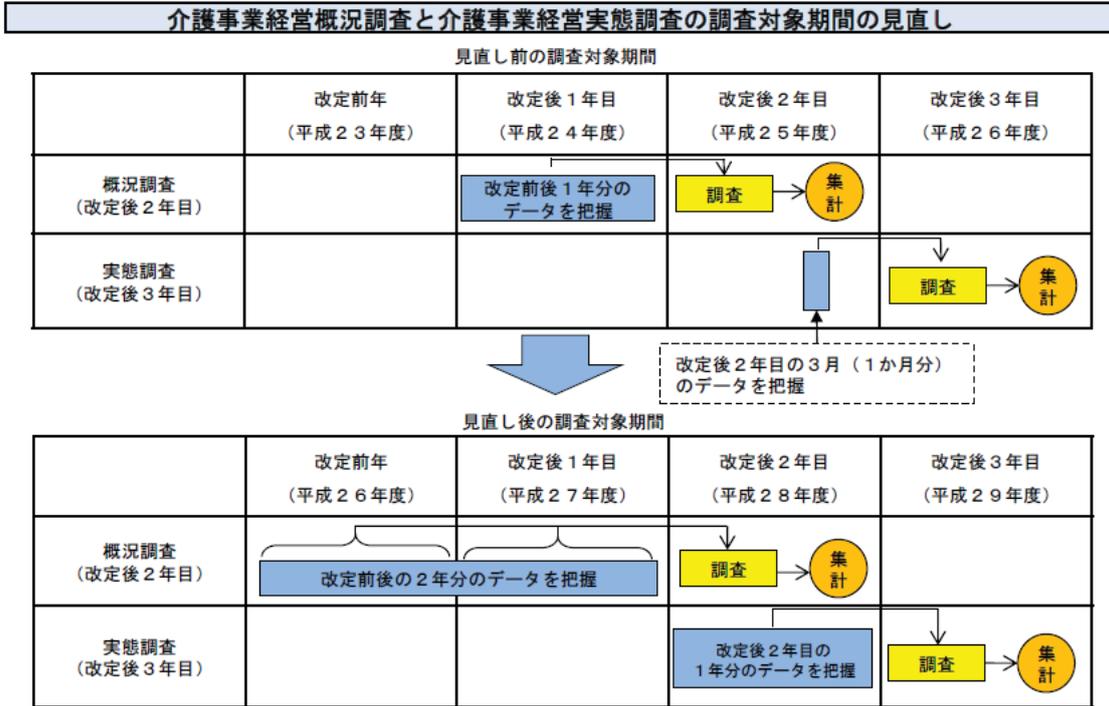
2- (参考) 介護事業実態調査の概要 (1)

介護事業経営概況調査と介護事業経営実態調査の比較

	介護事業経営概況調査	介護事業経営実態調査
調査の目的	各サービス施設・事業所の経営状態を把握し、次期介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料を得る。	
調査対象	全ての介護保険サービス (介護保険施設、居宅サービス事業所、地域密着型サービス事業所)	
調査の周期	3年周期	
調査時期	改定後2年目の5月 (平成28年5月)	改定後3年目の5月 (平成29年5月)
調査対象期間	改定前後の2年分の収支状況	改定後2年目の1年分の収支状況
調査の方法	郵送+電子調査	
調査客体数	16,280 (平成28年度調査)	31,944 (平成29年度調査)
有効回答数	7,681 (平成28年度調査)	15,062 (平成29年度調査)
有効回答率	47.2% (平成28年度調査)	47.2% (平成29年度調査)
公表時期	調査年の12月	調査年の10月

(出典：厚生労働省ホームページ (介護事業経営実態調査・調査の概要))

2 - (参考) 介護事業実態調査の概要 (2)



(出典：厚生労働省ホームページ(介護事業経営実態調査・調査の概要))

13

(参考) 保育所部門における行政記録情報等の活用

前回(第8回) SUTタスクフォース会合後の検討状況

- ▶ 前回(第8回) SUTタスクフォース会合(平成30年3月13日)において、保育所部門については、各地方公共団体の個別の決算書類(歳入歳出決算事項別明細書)を使用して投入係数の推計を行う旨説明
- ▶ 委員から、抽出した34団体のデータのばらつき・代表性のチェックに関し、「規模や全体の何割を取っているか等のデータはないか」との御意見を頂いたところ。



前回会合以降、引き続き、歳入歳出決算事項別明細書において公立保育所の費用構成が表章されている地方公共団体の探索に努め、更に77団体を追加で抽出(計111団体)。その規模等の状況は以下のとおり。

区分	全国の団体数 ^{※2} (A)	抽出団体数 (a)	a/A	全国の人口 ^{※2} (B)	抽出団体の人口(b)	b/B
政令指定都市、中核市等 ^{※1}	127	9	7.1%	64,922,378	3,566,952	5.5%
中都市(人口10万人以上)	161	17	10.6%	24,443,486	2,406,111	9.8%
小都市(人口10万人未満)	525	64	12.2%	27,403,398	3,740,477	13.6%
町村	928	21	2.3%	11,296,949	528,714	4.7%
合計	1,741	111	6.4%	128,066,211	10,242,254	8.0%

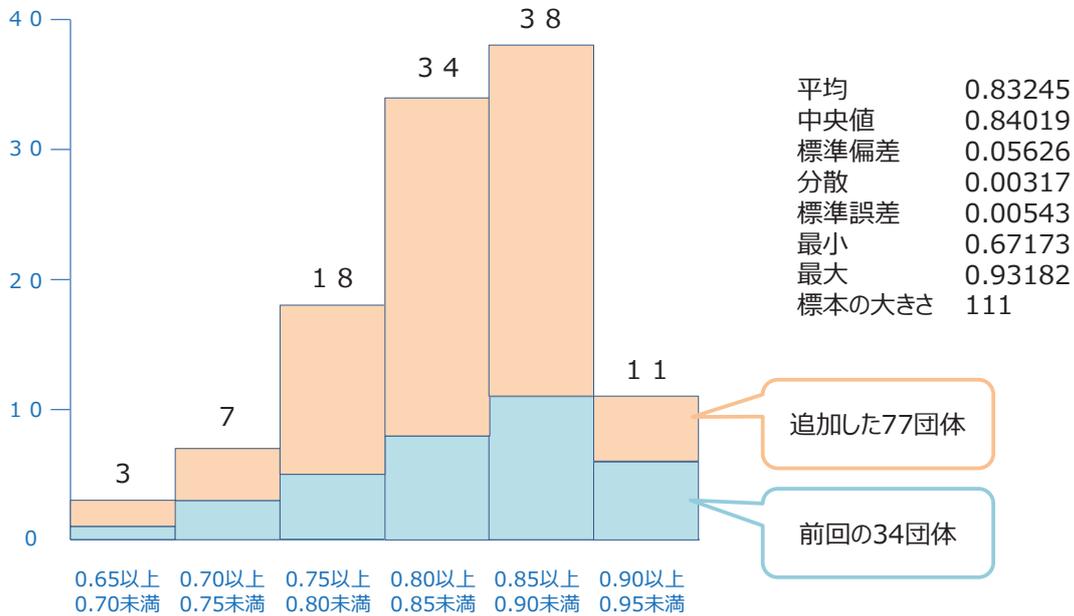
※1 政令指定都市、中核市、特別区及び施行時特例市

※2 団体数、人口とも平成28年1月1日現在の住民基本台帳人口に基づいて計算

14

個別の決算書類による公立保育所データのばらつきの程度

現時点で収集できた111団体のデータについて、公立保育所が経常的に要する費用のうち、人件費等（報酬、給料、職員手当等、共済費、賃金等の合計）が占める割合をみたところ、ばらつきの程度については以下のような状況であった。



中間年推計における利活用に向けた補完の
検討について
（「医療経済実態調査」「介護事業経営概況
（実態）調査」の利用可能性）

平成30年6月18日
第9回国民経済計算体系的整備部会
SUTタスクフォース会合
内閣府経済社会総合研究所

目次

1. 検証の概要
2. 検証の方法
3. 検証結果
4. 検証のインプリケーション
5. 検証上の留意点

1. 検証の概要

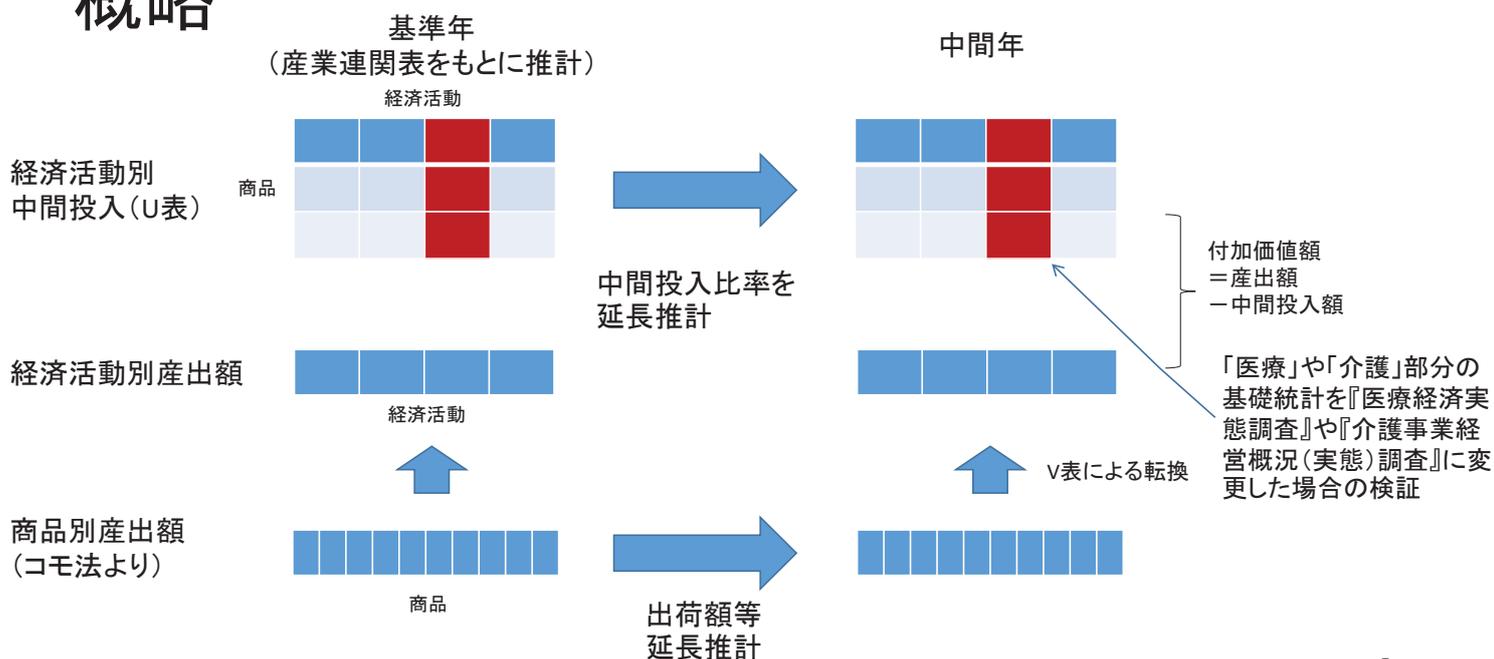
「公的統計の整備に関する基本的な計画」(第Ⅲ期)

- 医療経済実態調査(医療機関等調査)の、基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。
- 介護事業経営概況調査については、中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討する。



- 経済活動「保健衛生・社会事業」の内数である「医療」や「介護」部分の中間投入比率推計の基礎統計等について、現行推計と『医療経済実態調査』や『介護事業経営概況(実態)調査』を使用した場合(利用できない年次を補完した場合を含む)とを複数時点で推計・比較し、その動きを検証。

(参考) JSNA 経済活動別付加価値の推計の概略



2. 検証の方法 (1) 検証の枠組み

- 産業連関表に基づく中間投入比率が得られる過去の基準年(2005年)から次の基準年(2011年)まで中間投入比率を延長推計して、その動きや2011年の産業連関表から得られる中間投入比率との差を比較
 - (付加価値額) = (産出額) × (1 - 中間投入比率)だが、産出額は変わらないので、中間投入比率のみ検証
- 現行の年次推計の枠組みのとおり、上記の延長推計は、投入される商品に対応付けられた、医薬品費や材料費等の基礎統計の費用項目ごとに行い、それを合成して全体の中間投入比率を推計。基礎統計により費用項目の分類が異なるため、原則としてより広い方に合わせて概念を統一。
- 以下の3つのケースについて比較
 - 毎年ケース: 『医療経済実態調査』(厚生労働省)や『介護事業経営概況(実態)調査』(同)の情報を毎年反映した場合(=毎年第一次または第二次年次推計に反映できるようになった場合)
 - 補完ケース: それらの基礎統計を反映できない年次を何らかの方法で補完した場合(=現行の公表スケジュールを前提とした場合)
 - 現行ケース: 現行のJSNA推計と同様に「医療」部分については『病院経営実態調査』(一般社団法人全国公私病院連盟・一般社団法人日本病院会)を用い、「介護」部分については産業連関表から得られる基準年の投入構造をもとに中間投入比率を推計した場合

5

2. 検証の方法 (2) 医療経済実態調査の補完

	平成17(2005)年	平成18(2006)年	平成19(2007)年	平成20(2008)年	平成21(2009)年	平成22(2010)年	平成23(2011)年
調査回	第15回	—	第16回	第17回	第18回	第18回	第19回
調査対象	月次(6月)	—	月次(6月)	年次	年次	年次	年次
補完ケースでの反映	—	—	—	反映	補完	反映	補完

- 現状では、『医療経済実態調査』は、公表時期の関係から、二年に一度、第二次年次推計で反映できるのみ。これを考慮すると、補完ケースでの反映は上記のようなサイクルが想定される。
- 『医療経済実態調査』では、病院、一般診療所等施設類型毎の1施設当たり平均の計数が表章されているため、『医療施設調査』(厚生労働省)の施設数をもとに一国全体の計数に復元して利用。年次調査は各施設の事業年度単位の調査だが、対応する暦年の推計にそのまま利用。月次調査は計数を12倍して利用。
- 毎年ケースでは、2006年を対象とした調査が行われていないため、2005年の『医療経済実態調査』及び産業連関表に基づく中間投入比率の比で前者の中間投入比率を補正して延長推計(2006年は欠損値)。
- 補完ケースでは、基準年の産業連関表と『医療経済実態調査』の情報をもとに推計された2007年の中間投入比率を起点に延長推計する中で、2009年、2011年を補完。補完には、現行推計で用いられている『病院経営実態調査』の中間投入比率の前年比を利用。

6

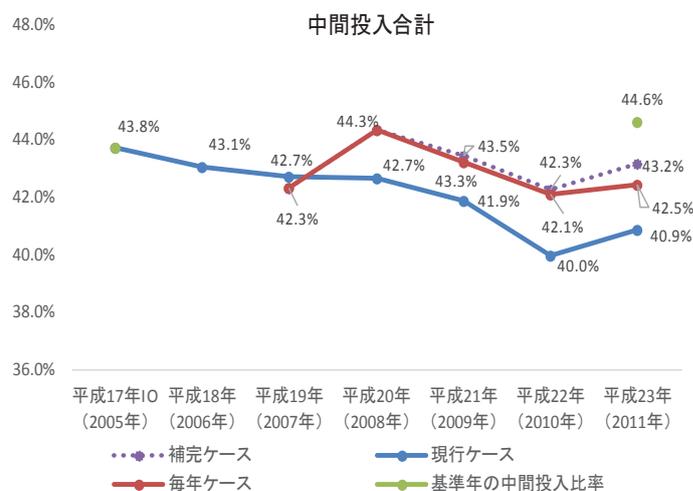
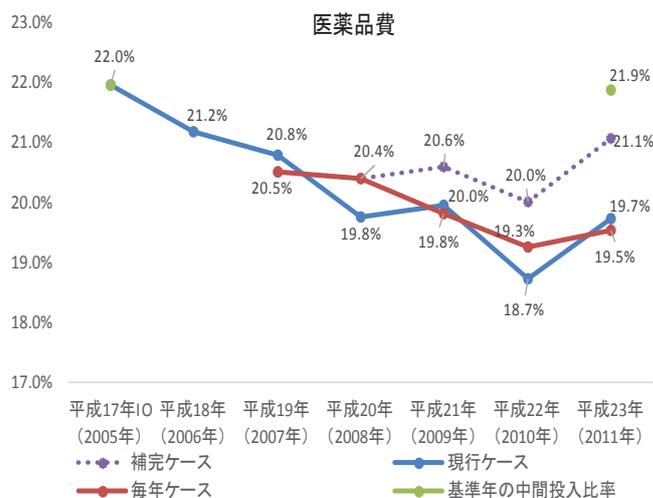
2. 検証の方法 (3) 介護事業経営概況(実態)調査の補完

	平成17(2005)年	平成18(2006)年	平成19(2007)年	平成20(2008)年	平成21(2009)年	平成22(2010)年	平成23(2011)年
調査名	実態調査	—	概況調査	実態調査	概況調査	—	実態調査
調査対象	月次(3月)	—	月次(9月)	月次(3月)	年次	—	月次(3月)
補完ケースでの反映	—	補完	反映	反映	補完	—	反映

- 現状では、『介護事業経営概況(実態)調査』は、公表時期との関係でみると、三年に二度、第二次年次推計で反映できる。これを考慮すると、補完ケースでの反映は上記のようなサイクルが想定される。
- 『介護事業経営概況(実態)調査』については、サービス毎の1施設・事業所当たり平均の計数が表章されているため、産業連関表と同様の考え方により、当該統計から得られる各サービスの中間投入比率と『介護給付費の状況』(国民健康保険中央会)から得られる産出額ウェイトを用いて一国全体の計数に復元して利用。年次、月次調査の扱いはそれぞれ『医療経済実態調査』と同様。
- 毎年ケースでは、2006年及び2010年を対象とした調査が行われていないため、『医療経済実態調査』と同様の対応で延長推計(2006、2010年は欠損値)。
- 補完ケースでは、基準年を起点にした2006年の補完に加え、基準年の産業連関表と『介護事業経営概況(実態)調査』の情報をもとに推計された2007年の中間投入比率を起点に延長推計する中で、2009年を補完。補完に当たっては、中間年における適当な基礎統計がないため、(a)前年の中間投入比率の水準を横置き、(b)前年の中間投入比率の伸びで延長、の二通りで推計。

7

3. 検証結果 (1) 医療経済実態調査の補完



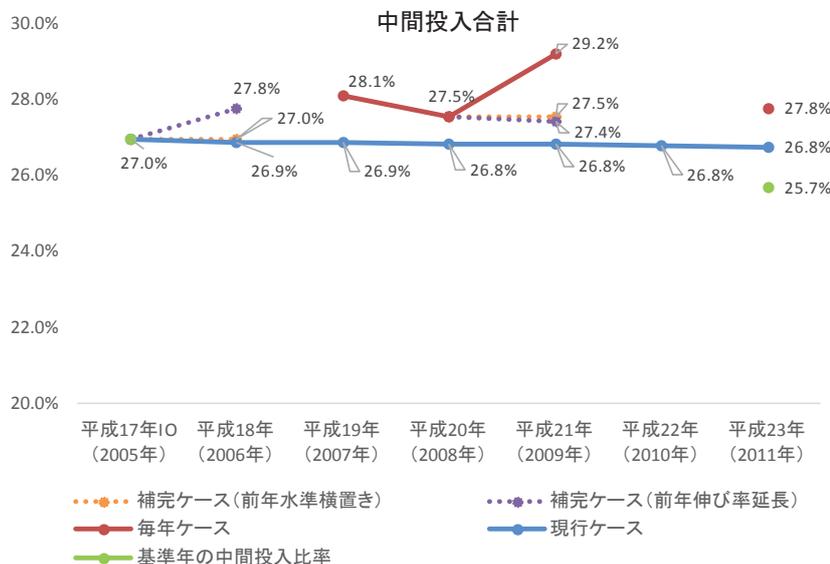
3. 検証結果 (1) 医療経済実態調査の補完

- 毎年・補完・現行ケースを比較すると、前二者については2008年を境に断層がみられるものの(※)、2009年以降の中間投入比率の動きはいずれも並行的であり、2011年における中間投入比率の改定差には、いずれのケースでもあまり差がない可能性が高い。

(※)費用項目「その他経費」(『医療経済実態調査』では「その他の医業・介護費用」、「経費」および「設備関係費」の合計)で2008年の中間投入比率が前年比2.3%pt程度上昇していることが影響。なお、医薬品費等、他の費用項目の中間投入比率にはこうした事象はみられない。

- 2009年以降の中間投入比率の動きの差の確認のため、2008年の現行ケースの中間投入比率(42.7%)を起点に、毎年反映ケースの情報で中間投入比率を延長推計してみると、2011年では40.8%となり、現行ケースの40.9%に対してほとんど差はない。

3. 検証結果 (2) 介護事業経営概況(実態)調査の補完



3. 検証結果 (2) 介護事業経営概況(実態) 調査の補完

- データが利用できない時点が多く、評価が難しい面はあるが、比較的動きが大きい2009年を除けば^(※)、毎年ケースの中間投入比率の動きは小さく、結果として毎年反映・補完ケース((a)前年水準横置き、(b)前年伸び率延長)ともに現行ケースとの動きの差は大きくない。2011年の改定差については、現行ケースの方が毎年反映ケースに比べて小さい。

(※) 2009年対象の調査では、費用項目が他の時点に比べて著しく少ないため、2008年の費用項目の比率での分割・組み換え等により概念調整をして推計している。

- 現行ケースは、産業連関表から得られる基準年の投入構造をもとに中間投入比率を推計しているが、『介護事業経営概況(実態)調査』の個々の費用項目の中間投入比率の動きがあまり大きくないことから、上記のような結果が得られたと考えられる。

11

4. 検証のインプリケーション (1) 「医療」部分

- 「医療」部分の中間投入比率の精度向上のためには、その枢要な部分である医薬品費の中間投入比率の精度向上がポイントとなるが、たとえ『医療経済実態調査』を毎年 of 年次推計に反映できたとしても、現行推計から大きな改善は見込めない可能性が高い。
- 他方で、現在、統計委員会産業統計部会／サービス統計・企業統計部会(合同部会)で創設に係る審議が進められている『経済構造実態調査』では、産業横断的な調査により事業活動別に費用構造を把握する中で、医療業を「医療・保健衛生」という事業活動に含める形で、医薬品費も含めた費用構造を把握する計画となっている。
- その取組が実現すれば、「医療」部分につき、安定した中間投入比率の把握の可能性も期待されるところ、こうした新たな統計の利用可能性の検証も視野に入れながら、中間年推計のさらなる精度向上に向けて引き続き検討を続けていくことが重要と考えられる。

12

4. 検証のインプリケーション (2)「介護」部分

- 「介護」部分の中間投入比率については、その投入構造の経年的変化が比較的小さいため、『介護事業経営概況(実態)調査』を毎年の年次推計に反映できたとしても、現行推計と結果はあまり変わらないか、かえって改定差を大きくしてしまう可能性もある。この点では、産業連関表から得られる基準年の投入構造をもとに推計している現行推計には、一定の合理性があると考えられる。
- 他方、介護分野では、ロボットの導入等の技術革新により、将来的には投入構造が大きく変化する可能性もあるところ、このような経済実態の動向にも十分注意を払いつつ、引き続き中間年推計における基礎統計(『経済構造実態調査』等)の利用可能性について検討を続けていくことが重要と考えられる。

13

5. 検証上の留意点

- 基礎統計で利用可能な情報の限界から、検証では、既述のもの以外にも下記のようないくつかの仮定をおいており、結果の解釈には十分な幅をもってみることが必要。
 - 費用定義の概念の差異
 - 『医療経済実態調査』の費用項目は『病院経営実態調査』よりも粗いため、中間投入比率の推計に際して中間投入とはみなされない費用項目について、後者を用いた現行ケースでは控除できているものが前者を用いた毎年ケース等では一部含まれており、その影響を捨象。
 - 消費税の扱い
 - 『医療経済実態調査』では、費用項目における税込・税抜記入の混在等から、項目別の税込費用の復元は困難で、推計には一定の仮定が必要。
 - 今回は、『第19回医療経済実態調査 別冊 消費税関連の集計結果』の情報をもとに、税込・税抜経理施設数の比が、2013年と変わらない等の仮定をおき、各年の費用項目別の税込費用の復元を試みて推計。

14

2018年6月18日
総務省参与・肥後

「中間年推計における利活用に向けた補完の検討について（「医療経済実態調査」「介護事業経営概況（実態）調査」の利用可能性）」に対するコメント

（1）検証結果の評価基準

内閣府の説明資料では、「現行ケースを含めた複数の延長推計結果（P8・10の青実線、赤実線、紫点線）が、次の基準年（2011年）の値（黄緑の点）に近い値になっているか」を評価の基準としている。

しかしながら、昨年8月の「SUTタスクフォース・意見とりまとめ」において提起された課題は「中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完を検討する」ことである。こうした課題には、「医療経済実態調査の年次データによる延長推計値（毎年ケース：赤実線）を真の値と考え、同調査が利用できない年次を補完している補完ケース（紫点線）において十分な改善が図られているか」との評価基準が対応する。内閣府提案の評価基準に加えて、この評価基準についても、併せて検討する必要があるのではないか。

—— 具体的には、①補完ケース（紫点線）と毎年ケース（赤実線）を比較して、補完ケースの誤差（「補完ケース」マイナス「毎年ケース」）が、GDP精度上の許容範囲に収まっているか、②補完ケースは、現行ケース（青実線）よりも誤差が小さくなっているか、が、新たな評価のポイントとなると考えられる。

（2）補完ケースにおける補完方法

P8の医療の中間投入比率の推計結果においては、補完ケース（紫点線）では、調査が実施されていない2009年、2011年について、補完が実施されてい

る。もっとも、2010年については、「医療経済実態調査」によってデータが得られ、2009年の補完データを調査データに置き換えるとともに、2010年について調査データを利用することが可能であることから、毎年ケース（赤実線）と同一の値になると考えられる。そのような修正を行うと、補完ケースのパフォーマンスは、P8の図表に示された結果よりは、改善すると考えられる。

（3）中間年次の延長推計結果と基準年推計値とのかい離

P8の医療の中間投入比率においては、中間年次の延長推計結果、現行ケース（青実線）、毎年ケース（赤実線）、補完ケース（紫点線）にいずれについても、右下がりの結果となっている一方、2011年の基準年推計値（黄緑の点）は、2005年とほぼ同一の値、ないしは、2005年を上回る値となっている。P8では、中間年次における延長推計結果相互間のかい離よりも、基準年推計値とのかい離が大きくなっていることから、中間年次の延長推計と基準年推計とのかい離がどのような理由で生じているのか、本分析を評価するために、明らかにする必要があるのであるように思われる。

特に、毎年ケース（赤実線）は、「医療経済実態調査」の実測値を用いた延長推計であり、同調査は基準年推計（黄緑の点）における主たる基礎統計でもある。毎年ケースと基準年推計値とのかい離は、基礎統計の違いから生じているとはいえない。基準年と中間年における推計方法の違いが原因となっている可能性があると考えられる。

—— 基準年における「産業連関表」における中間投入比率の推計には、「医療経済実態調査」のほか、「病院経営実態調査」「産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）」が利用されている。なお、P8、P10における基準年の値は、SNAにおける基準年推計値であり、基準年の「産業連関表」をベースに内閣府が推計したものである。

—— なお、中間年次の延長推計の基礎統計である「医療経済実態調査」の医薬品比率をみると、2005年以降、2011年にかけて低下傾向にあり、内閣府による延長年推計における右下がりのトレンドと符合している（次ページ）。

（「医療経済実態調査」における医薬品費比率（対医業収入）の推移：1施設あたり、千円）

	集計1			集計2		
	a_医業収入	b_医薬品費	c_比率 (b/a)	a_医業収入	b_医薬品費	c_比率 (b/a)
2005年(6月)	265,824	41,350	15.6	227,575	35,060	15.4
2006年	-	-	-	-	-	-
2007年(6月)	236,929	34,886	14.7	190,126	26,281	13.8
2008年	3,256,389	471,444	14.5	2,597,666	360,415	13.9
2009年	3,125,475	436,128	14.0	2,588,220	346,173	13.4
2010年	3,294,021	440,106	13.4	2,724,628	348,678	12.8
2011年	3,144,500	429,724	13.7	2,628,613	345,893	13.2
2012年	3,208,341	429,612	13.4	2,678,083	345,295	12.9
2013年	3,693,585	499,973	13.5	2,991,208	383,080	12.8
2014年	3,750,362	502,719	13.4	3,038,280	384,902	12.7
2015年	3,720,199	515,990	13.9	3,105,963	412,310	13.3
2016年	3,734,818	505,380	13.5	3,116,618	402,995	12.9

（注）集計1：介護保険事業にかかる収入のない医療機関の集計値、集計2：集計1に介護保険事業にかかる収入のある医療機関の医療保険にかかる集計を加算したもの。

課題の進捗状況（建設・教育分野）

国土交通省

課題	進捗状況	報告予定
建築着工統計(補正調査)の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 標本設計等の見直しについて検討中 平成30年度に試験調査を実施予定 	2019年 4～6月期
建設工事施行統計の欠測値補完方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> 調査事項及び推計方法の見直しについて検討中 	2019年 4～6月期
進捗率調査の調査実施に向けた準備	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度調査実施に向けて準備中 	2019年 4～6月期

文部科学省

課題	進捗状況	報告予定
地方公共団体の決算明細書にかかる委託調査の実施	<ul style="list-style-type: none"> 委託調査に係る公募中(～6月下旬) 7月上旬を目途に委託事業者を決定し、調査を開始予定 	2018年 10～12月期
詳細な決算明細書がない都道府県に対する対応策の検討	<ul style="list-style-type: none"> 上記委託調査において、委託先と協同しつつ対応策を検討予定 	2019年 1～3月期

「産業」概念の整理について

平成30年6月18日
総務省政策統括官室

1 議論の前提

前回タスクフォースでは、総務省から「産業」概念案を提示し、実務と理念の考え方などを整理することとされた。前回の議論も踏まえ前提を整理する。

(以下、「ES」は事業所、「EN」は企業、「KAU」は下記「2008SNAの記述内容」における活動種類別単位とする。)

① 理念面の整理（生産活動との関係）

- ・ SUTの「産業」の単位は、生産活動による分類に近いものが望ましい。
- ・ 2008SNAでは、生産活動単位ではなく、それに近いESによって「産業」を捉えることを推奨している。(ただし、把握可能性に応じて諸外国もKAUなどによって「産業」を捉えているとの指摘(後述))

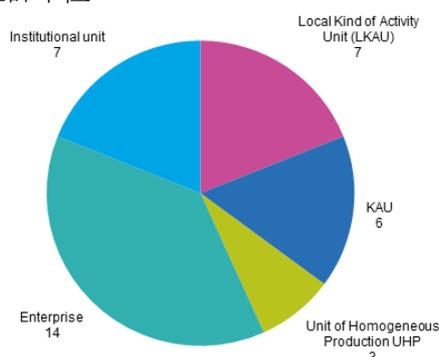
※ 2008SNAの記述内容（ダブルクォーテーションは仮和訳からの引用）

- ・ SUTにおけるENの同質性の分割
”企業は主活動とまったく性質を異にする数種類の副次的活動を行なっている可能性があり、その結果いくつかの「産業」は異質的なものになってしまうかもしれない。生産者グループの活動をより同質的なものにするためには、企業をより細分化し、より同質的な単位に分割しなければならない。”とされている。(5.11)
- ・ ENの2種類の分割基準
ENを分割する単位として、「活動種類別単位(KAU)」”ただ一種類の生産活動に従事するか、あるいは主生産活動がその付加価値のほとんどを占めている、企業や企業の一部分”と「地域別単位」”一か所の所在地で、もしくはそこを拠点として、生産活動に従事している企業ないし企業の一部分”があり、ESは”活動種類による分類基準と地域的な分類基準という2つの次元を組み合わせたもの”とされている。(5.12～5.14)
- ・ 供給表におけるESの推奨
”供給表について、企業を基礎的統計単位として用いることにより作成することも可能ではあるが、事業所ベースとして作業することの方がより通常であり、そうすることが一般的には推奨される。イントロダクションで述べたように、たった一種類だけの生産物を生産する単位としての事業所の概念は、生産物グループと生産単位グループとが一对一対応するような投入・産出表の考え方から生まれたものである”とされ、(活動種類による分類基準としての)ESが推奨されている。(14.21)
- ・ 同質的生産単位の把握の不可能
「同質的生産単位(UHP)」”投入産出分析にとって最適な状況は、それぞれの生産者が一つの生産活動のみに従事し、その結果、いかなる副次的活動にも割り込まれないで特定のタイプの生産活動に従事しているすべての単位をグループにまとめることによって産業が構成されるということである。このような単位は、「同質的生産単位」と呼ぶ。”を定めているところ、”同質的生産単位に対応した会計データを直接収集することは不可能”とされている。(5.52～5.53)

② 実務面の整理（把握との関係）

- ・ 経理事項の報告単位（調査事項ごとの単位）は、会計管理の単位（帳簿単位）が望ましい。それは多様と考えられる。また、これまでの調査の実績は ES や EN に対するものであり、名簿もその観点から整備されている。
- ・ サービス分野では、帳簿単位と異なると考えられる ES 単位の経理事項の把握に困難があると考えられる。
- ・ 中小企業では、ES、EN、KAU の計数の違いは小さいと考えられる。
- ・ 諸外国では把握可能性の検討を行った上で KAU により「産業」を把握しているとの指摘があり、それも参考に検討すべきと考えられる（図参照）。

図 SUT作成における統計単位



（注）複数の統計単位を併用する国があるため、合計は調査回答国数（24 か国）を上回る。

（出典）Eurostat（2017 更新）“Review of national supply, use and input-output tables compilation”

③ 実務面の整理（推計との関係）

- ・ 把握データと推計すべきデータの違いのため補正推計が必要と考えられ、その違いが大きくと推計が難しい場合が想定される。特に、2020 年 SUT の推計においては、これまでの実績がなく、その推計の際に反映すべき統計調査の実施状況や生産物分類等の検討状況が段階的に得られる見込み。

2 考え方の整理

(1) 2020 年 SUT の「産業」は、国際標準に合わせ、同種の生産活動を行う ES 又は KAU¹で定義し、後述の把握の考え方を踏まえてデータを把握し、「産業」ごとの計数を推計する（場合によっては、調査で把握されたデータを補正）。

(2) ただし、2020 年 SUT の推計作業において、調査で把握されたデータの補正について、推計自体が難しい場合や補正の効果が乏しい場合（特にサービス分野や中小企業）においては、定義の変更も検討し推計する。2025 年 SUT においても更に検討を行う。

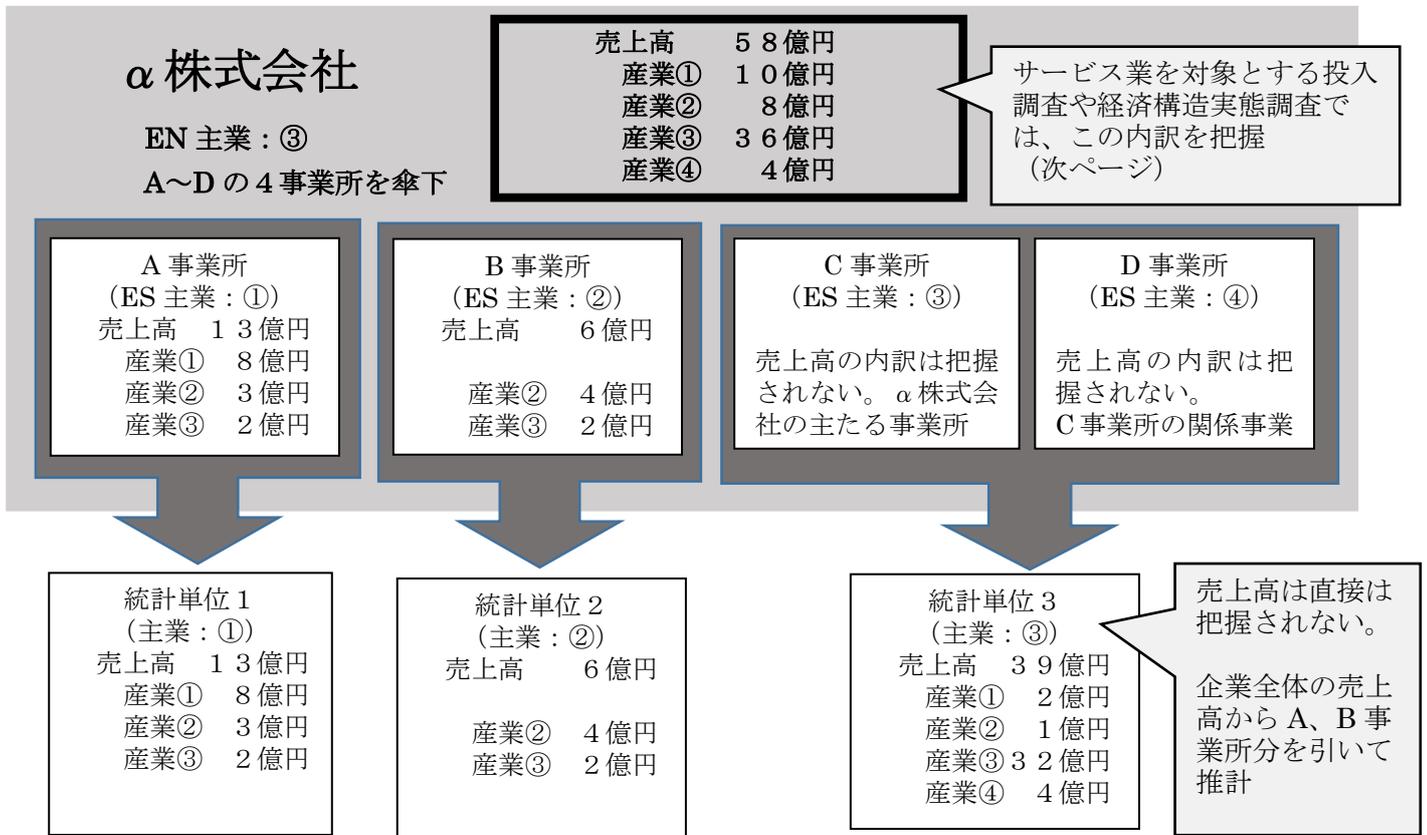
3 把握の考え方

ES 単位で経理事項が把握しづらい場合などにおいては、個々の調査において的確に把握できるように対応を可能とする。

¹ 国際基準上、同種の生産活動を行う ES と KAU による産業の統計の集計結果は同じになる。

4 具体例（数値の把握は経済センサスを想定）

一部の産業（サービス業）において、上記に従い、ESを集約した統計単位によりSUTの産業を定める。（下記では、CとD事業所を統合してひとつの統計単位とする。）



凡例：産業① 製造業・鉱業
産業② 商業・農林水産業
産業③ ネット（建設・電気・情報通信（一部）・運輸・金融等）
産業④ 非ネット（不動産、宿泊飲食等）

※ 「統計単位」を分割した補正推計について

次のような事例では、統計単位を分割した補正推計を検討する。

例1 「統計単位1（A事業所）」（主業：①）において、産業③の売上高が大きい場合

→ 「統計単位1（A事業所）」から「産業③」相当分の統計単位を分割

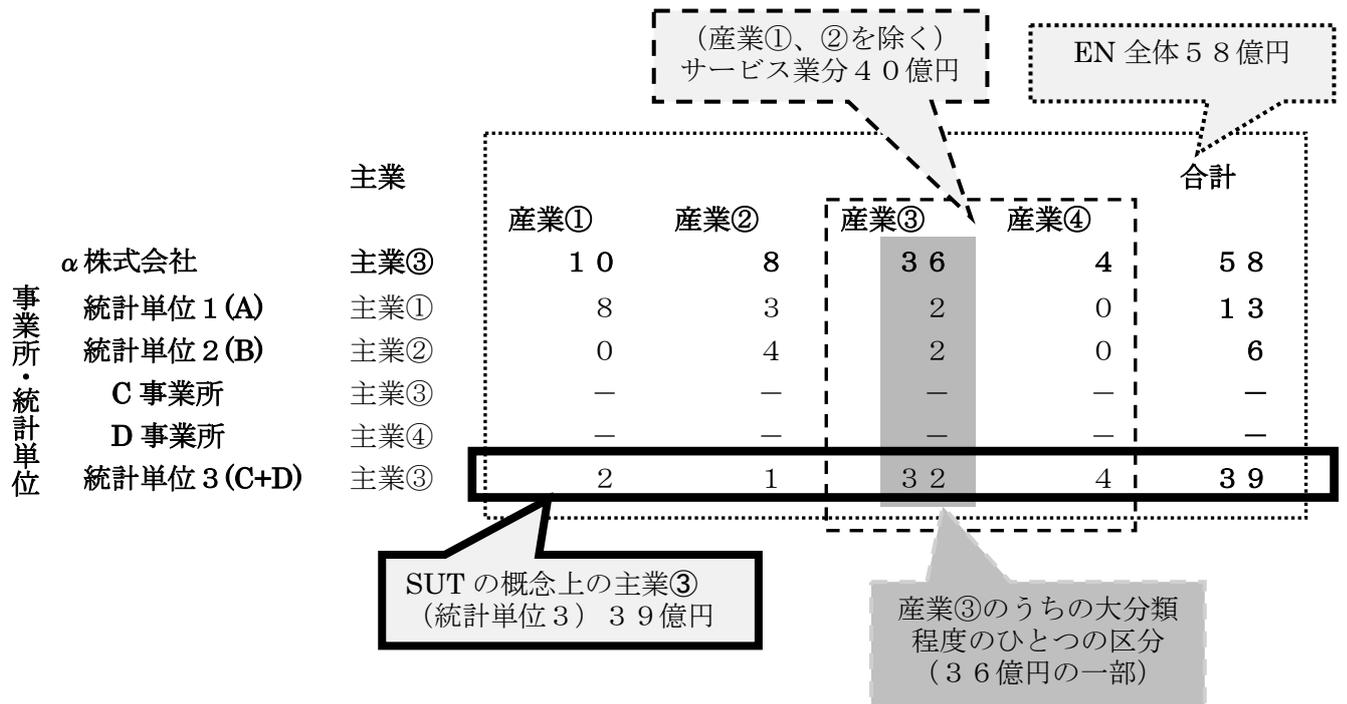
例2 「統計単位3」（主業：③）において、産業④の売上高が大きい場合

→ 「統計単位3」から「産業④」相当分の統計単位を分割

5 各調査で把握される事項（サービス業（主業③）の場合）

回答のしやすさの観点から、以下のようなものが想定される。

	経済センサス	投入調査	経済構造実態調査
SUTの「主業③」（統計単位3）の費用の把握	— (※ENの費用を把握)	下記の方向性で今後検討 ・「統計単位3」の費用（39億円の内訳） ・EN全体費用（58億円の内訳） ・（産業①、②を除く）サービス業分のEN費用（40億円の内訳）	・産業③のうちの大分類程度のひとつの区分の費用（36億円の一部分の内訳）
SUTの「主業③」（統計単位3）の供給の把握	・「統計単位3」の生産物別売上高（39億円の内訳） ※EN全体、「統計単位1」及び「統計単位2」の生産物別売上高から推計	—	・EN全体の生産物別売上高（58億円の内訳）



2020年表の産業連関表、サービス分野の供給・使用表について

平成30年6月18日
総務省政策統括官室

- 現状の産業連関表は、A（アクティビティ）×P（生産物）表（マトリックスは、列×行の順に表記する。以下同じ）とされているところ、Aを精緻に定義できれば、多くの部門において産出されるPはほぼ一つと考えることができるので、列をPとするP×P表ともみなしている。
- SUTは、供給表・使用表ともI（産業）×P表である。また、国際的なSIOTはP×P又はI×Iの対称型を指している。
- 2020年表におけるサービス分野のSUTによるIOの推計は、統計改革推進会議の最終取りまとめを踏まえ、これまでの部会やタスクフォースに「サービス分野のみの使用表を推計して産業連関表を推計し、サービス分野以外はこれまでと同様に産業連関表を直接推計する。当該使用表については、サービス産業・非営利団体等調査を用いることとなる。」と報告してきた。

⇒ 上記や「産業」の整理も踏まえ、以下のように2020年表の推計を行うこととしたい。

ステップ1 経済センサス - 活動調査等による供給表（I×P）の第一次推計

製造業等 ESベースの品目別売上高等のデータを把握し、「産業」ごとに推計
サービス業 ENベースのデータを把握し、「産業」ごとに推計

ステップ2 サービス分野による列（I）部門（サービス産業・非営利団体等調査の対象）における使用表（I×P）の第一次推計

サービス産業・非営利団体等調査等によりENやENの一部のデータを把握
上記データの産業概念の補正（⇒場合によっては産業概念の再整理）
サービス分野の列（I）部門の推計

ステップ3 サービス分野の生産物ごとの第一次投入額（P×P）を推計

Pの投入構造推計のため、当該Pを主に産出するIの投入（ステップ2のサービス分野のI×P表）などを用いて、サービス分野の列（P）部門を推計
（⇒当該Pがサービス分野以外からの産出の影響が大きい場合などの対応を検討）

ステップ4 サービス分野以外も含む生産物ごとの第一次投入額（P×P）の推計

サービス分野以外の列（P）部門は、従来と同様の手法により推計し、ステップ3とあわせ、すべての列（P）部門ごとの投入項目別の計数を推計

ステップ5 生産物ごとの第一次産出額（P×P）の推計

すべての行（P）部門の産出先別の計数について、従来と同様の手法により推計

ステップ6 投入額と産出額（P×P）の計数調整

ステップ4と5の計数（セルごとに2種類の計数）から、従来と同様の手法により推計（計数調整）し、その結果を産業連関表として公表

ステップ7 供給・使用表（I×P）の補正

ステップ6のデータから商品技術仮定により推計した使用表により、ステップ1・2のデータを補正し、その結果を供給・使用表として公表

当面のスケジュール

平成 30 年 6 月 18 日
総務省政策統括官室

	平成 30 年 4～6 月	7～9 月	10～12 月	平成 31 年 1～3 月
全体	<ul style="list-style-type: none"> 6/11 I0 技術会議 6/18 T F 	<ul style="list-style-type: none"> 8 月 予算・機構・定員要求 9 月 I0 技術会議・T F 	<ul style="list-style-type: none"> 12 月 I0 技術会議・T F 	<ul style="list-style-type: none"> 3 月 I0 技術会議、 <u>T F とりまとめ</u>
「産業」等 基本概念	<ul style="list-style-type: none"> <u>「産業」の整理②</u> <u>産業連関表等の概念①</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>産業連関表等の概念②</u> <u>内閣府要望①（8 月）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>内閣府要望②（10 月）</u> 	
部門	<ul style="list-style-type: none"> 統計委員会担当室の分析の整理 関係からの部門の状況聴取 	<ul style="list-style-type: none"> <u>部門①（部門の設定ルール、業種別の整理）</u> <u>内閣府要望①（8 月）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>部門②（業種別の整理）</u> <u>サービス生産物分類の概要（11 月）</u> <u>内閣府要望②（10 月）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>部門③（業種別の整理）</u> <u>サービス生産物分類策定（3 月）</u>
基礎統計整備		<ul style="list-style-type: none"> <u>経済センサスの調査事項の調整</u> <u>工業統計調査の実施状況</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>経済センサス試験調査の調査票案確定</u> <u>投入調査の整備方針①</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>センサス試験調査のコード表確定</u> <u>投入調査の整備方針②</u>
推計方法	<ul style="list-style-type: none"> <u>2020 年表の推計方法①（サービス分野 SUT・I0 など）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>2020 年表の推計方法②</u> <u>2025 年表の推計方法①</u> <u>年次の推計方法①</u> <u>内閣府要望①（8 月）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>2025 年表の推計方法②</u> <u>年次の推計方法②</u> <u>内閣府要望②（10 月）</u> 	
調査研究の 成果	<ul style="list-style-type: none"> 調達手続、調査票利用申請 	<ul style="list-style-type: none"> <u>投入調査の分析</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>産業連関表の精度検証（部門の分析）</u> <u>産出に関する各統計の分析（産業別生産物の状況）</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>サービス部門の企業ヒアリング等</u>
5 分野	<ul style="list-style-type: none"> <u>内閣府から医療・介護統計の補完等の検討結果（5 分野関係）</u> <u>5 分野のフォローアップ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>5 分野のフォローアップ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>5 分野のフォローアップ</u> 	<ul style="list-style-type: none"> <u>5 分野のフォローアップ</u>

※ 下線は、TF における議題候補